

行財政改革計画の進捗状況

熊 本 市

平成 2 2 年 3 月

1 基本的な考え方

(1) 計画の目的

第6次・熊本市総合計画（平成21年度～30年度）に掲げる「新しい熊本づくり」を着実に推進するとともに、高度化・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確に対応する市政を実現します。

(2) 目標

○市民に信頼される市政の実現

- ・市民と行政の相互理解のもとで協働により多様化する行政ニーズに対応
- ・市民の視点に立ったサービスの提供、公正な職務の執行などによる信頼される市政の実現

○効率的で質の高い市政運営の推進

- ・簡素で効率的な組織体制の整備、財政の健全化
- ・行政資源（人員・財源等）の最適化による効果的・効率的な行財政運営

【目標値】

	H20		H25		H30
・信頼できる市政と感じる市民の割合	39.1%	→	55%		60%
・効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	24.2%	→	50%		55%

< H30は総合計画目標値 >

●経費効果額 162億円

(3) 改革の視点

- 市民志向の改革 . . . 市民の視点に立った質の高いサービスの安定的な提供
- 成果重視の改革 . . . 目的や目標を明らかにするとともにサービスの向上のための成果を重視
- 民間活力の活用 . . . サービスの品質向上と経費節減に向けて民間の能力やノウハウを積極的に活用
- 現場からの改革 . . . 改革の主体である職員が自発的・自立的に取り組む

2 平成21年度の取り組み

実施プログラムに掲げる「検討」「実施」のスケジュールに従い、市政運営のルールなどを定めた「自治基本条例」の制定による市民参画と協働の推進や、市の内部基準である要綱公開により市政情報の共有化に取り組むとともに、共同調理場の民間委託の拡充や土木センター業務の一部民間委託を実施するなど民間委託の着実な推進を図ったほか、交通事業の経営健全化に向けバス事業の廃止などを盛り込んだ「経営健全化計画」の策定など公営企業の経営健全化について取り組みました。

また、城南町、植木町との合併に伴う組織の新設や政令指定都市移行を見据えた区役所機能のあり方等の検討を進めました。

当計画では、職員数は前年度比89人の削減（計画値）、経費効果については20億円（計画値）を見込んでいます。

※削減数については、旧城南・植木両町職員数分は除く。

【主な取り組み】

<市民参画と協働の推進>

- 自治基本条例の制定と運用【1】 . . . (P1)
- ・ 自治基本条例案が平成21年第3回定例会で可決

<市政情報の共有化>

- 要綱の公開【7】 . . . (P4)
- ・ 要綱の内容精査を行い、市ホームページで公開

<法令順守の徹底>

- 職員倫理の保持【18】 . . . (P10)
- ・ 全職員が定期的に公務員倫理に関する研修を受講する仕組みを構築、倫理に関する意識調査を実施

<質の高い組織体制の確立>

- 契約事務の集約・効率化【22】 . . . (P13)
- ・ 「熊本市業務委託における総合評価方式ガイドライン」を作成し、委託業務へ総合評価方式を導入
- 職員研修の充実【26】 . . . (P16)
- ・ 人材育成基本方針の実行計画を更新
- 組織体制の見直し【28】 . . . (P17)
- ・ 城南町、植木町合併に伴う組織の新設

<民間活力の活用>

- アウトソーシングの推進【34】 . . . (P21~P23)
 - ・ 市政だより編集業務、東部土木センター業務の一部、4共同調理場（東、託麻、武蔵、龍田）などの民間委託の実施

<財政の健全化>

- 補助金の見直し【55】 . . . (P31)
 - ・ 平成21年度当初予算編成において130百万円削減
- 経常的な事務経費の見直し【57】 . . . (P31)
 - ・ 平成21年度当初予算編成においてシーリング枠を設定、502百万円削減
- 事務事業の見直し【58】 . . . (P32)
 - ・ 平成21年度当初予算編成においてシーリング枠を設定し、479百万円削減

<公営企業の改革>

- 病院事業の経営健全化【63~64】 . . . (P35)
 - ・ 平成21年4月1日より地方公営企業法全部適用へ移行、熊本市市民病院経営改善計画の推進
- 交通事業の経営健全化【65~66】 . . . (P35, P36)
 - ・ バス運転士の配転による職員配置の見直し、熊本市交通事業健全化計画の策定
- 上下水道事業の経営健全化【67~71】 . . . (P37, P38)
 - ・ 平成21年4月に水道局と下水道部の組織統合、滞納整理・転居精算部門の民間委託などによる組織機構の適正化の検討、南部浄化センターの民間委託の実施

<外郭団体の改革>

- 公益法人制度改革への対応【72】 . . . (P39)
 - ・ 社団・財団法人は、原則として公益法人を目指すことや、市派遣職員の削減など市の関与の見直しなどを定めた「外郭団体経営改革計画」を策定

<政令指定都市の実現>

- 組織機構の検討【74】 . . . (P40)
 - ・ 「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、事務分掌、権限及び人事に関する協議を実施
- 移譲事務の検討【75】 . . . (P41)
 - ・ 「権限移譲専門部会」「県・市連絡会議」を設置し、権限移譲に関する総合調整や権限移譲項目の確定に向け熊本県と協議

3 平成22年度の取り組み（予定）

自治基本条例の理念を実現するため参画と協働の拡充推進に向けた取り組みや、行政文書の目録公開システムを導入による市政情報の共有化に取り組むとともに、ごみ収集業務委託の拡充検討や共同調理場の民間委託の拡充などにより民間委託の着実な推進を図るほか、交通事業の経営健全化の推進など公営企業の経営健全化の推進にも引き続き取り組みます。

また、政令指定都市移行に向け区役所機能の検討や権限移譲事務に関する県との協議を進めるなど、その実現に向け重点的に取り組みます。

当計画では、職員数は前年度比66人の削減（計画値）、経費効果については24億円（計画値）を見込んでいます。

※削減数については、旧城南・植木両町職員数分は除く。

【主な取り組み】

<市民参画と協働の推進>

○ 自治基本条例の制定と運用【1】 . . . (P1)

- ・ 「自治推進委員会」を設置し、参画と協働を拡充推進するための基本的事項を定める「参画と協働のまちづくり条例(仮称)」を検討

<市政情報の共有化>

○ 行政文書目録の公開【8】 . . . (P5)

- ・ 「行政文書目録件名公開システム」の導入（H22.10）に向けた準備

<市民の視点に立ったサービスの提供>

○ 児童育成クラブの見直し【14】 . . . (P7)

- ・ 児童数71名以上の大規模クラブ（28クラブ）へ専任指導員を導入

<質の高い組織体制の確立>

○ 契約事務の集約・効率化【22】（2）公共施設の保守点検業務の集約 . . . (P14)

- ・ 140施設の空調設備、エレベーター、消防設備など9業種、331件の保守点検業務を集約化

<民間活力の活用>

○ アウトソーシングの推進【34】 . . . (P21~P23)

- ・ 燃やすごみ、紙の収集業務委託の拡充検討（20%→30%）、4共同調理場（城西、西原、京陵、城南）の民間委託の実施

<財政の健全化>

- 補助金の見直し【55】 . . . (P31)
 - ・ 平成 21 年度に実施した補助金見直し方針に基づく進捗状況の確認
- 経常的な事務経費の削減【57】 . . . (P31)
 - ・ 平成 22 年度当初予算編成においてシーリング枠を設定
- 事務事業の見直し【58】 . . . (P32)
 - ・ 平成 22 年度当初予算編成においてシーリング枠を設定

<環境配慮型行政の推進>

- CO2削減を目指した事務事業の推進【62】 . . . (P34)
 - ・ 新たな「熊本市公用車への低公害車等導入指針」の運用を開始

<公営企業の改革>

- 病院事業の経営健全化【64】 . . . (P35)
 - ・ 「熊本市民病院経営改善計画」の推進
- 交通事業の経営健全化【65～66】 . . . (P35～P36)
 - ・ 熊本市交通事業健全化計画の推進
 - ・ 大江用地東側の有償所管換えの実施
- 上下水道事業の経営健全化【67～71】 . . . (P37～P38)
 - ・ 滞納整理・転居精算部門の民間委託などによる組織機構の見直し
 - ・ 下水道中長期計画の推進

<政令指定都市の実現>

- 組織機構の検討【74】 . . . (P40)
 - ・ 「行政組織専門部会」において、引き続き組織、事務分掌、権限及び人事に関する協議を実施
- 移譲事務の検討【75】 . . . (P41)
 - ・ 「権限移譲専門部会」及び「県・市連絡会議」において、引き続き権限移譲項目の確定に向けた協議を実施